

NHK受信料制度等検討委員会  
第7回会合 議事要旨

■ 日 時

平成29年5月25日（木） 15:00～17:00

■ 場 所

NHK放送センター 5階会議室

■ 出席者

【委員】（五十音順、敬称略）

安藤英義、鈴木秀美、山内弘隆、山野目章夫、山本隆司（5名）

【オブザーバー】（敬称略）

平松剛実（1名）

■ 議事次第

- 1 開会
- 2 諮問第3号「受信料体系のあり方について」資料説明および意見交換
- 3 諮問第1号「常時同時配信の負担のあり方について」資料説明および意見交換

■ 議事概要

- 1 諮問第3号「受信料体系のあり方について」資料説明および意見交換について  
事務局より、第4回会合における意見交換を踏まえ、受信料体系の現状等について説明があった。  
その後、世帯および事業所の契約、受信料免除のあり方等について、メディア環境・社会経済状況等の変化を踏まえて、視聴者の理解・納得性、受信料負担の公平性、NHKが公共放送の使命を果たすために必要な財源の確保等の観点から意見交換が行われた。  
意見交換においては、以下のような発言があった。
  - 世帯における受信契約単位について、個人で視聴するよりも家族で視聴する方が多いという統計データもあり、現時点においては「世帯単位」で負担を求めることが妥当ではないか。
  - ただし、将来的には「個人単位」「機器単位」も論理的には採りうる選択肢である。社会経済状況やメディア環境が変化した場合、複数の単位の考え方を組み合わせることなども含めて、環境に適した単位を検討することを視野に入れておく必要もあるのではないか。

- 同一生計の別住居における契約のあり方については、仮に常時同時配信が実現されると、受信機の設置や視聴形態も変化することが想定されるため、常時同時配信の検討状況を踏まえて検討する必要がある。
- 同一生計の別住居における契約のあり方について検討する際には、視聴者・国民の一般的な「世帯」の捉え方、証明の手段やその厳格性等の多角的な観点を十分に考慮する必要がある。
- 事業所における受信契約単位について、現行の「設置場所単位」の他に、海外公共放送の取り組みを参考にすると、「施設単位」「機器（台数）単位」等も考えられるが、制度面や運用面における課題を考慮するとすぐに結論を出すことは難しく、慎重に検討するべきであろう。
- また、世帯における受信契約単位の検討でも指摘したように、仮に常時同時配信が実現されると、事業所における受信機の設置や視聴形態についても、世帯と同様に変化することが想定されるため、常時同時配信の検討状況を踏まえて検討する必要がある。
- 事業所における受信契約単位について、設置場所の考え方を変更する際には、十分な周知を図るとともに、契約数が増減となる事業者への対応にも配慮すべきであろう。
- 免除の考え方について、平成23年「NHK受信料制度等専門調査会」報告書やNHKがこれまで示してきたように、負担の公平性を重視するとともに、他の負担者による内部補助であることに留意して運用するという基本的な方針を継続することは妥当ではないか。
- 第4回の会合で、免除対象については、より適確な集合に対するものとなるように留意して設計することが重要だという議論を行ったように、社会状況の変化等を踏まえ、真に免除が必要な経済弱者（文化・情報弱者）を対象を限定すべきであろう。

## 2 諮問第1号「常時同時配信の負担のあり方について」資料説明および意見交換について

事務局より、仮に常時同時配信が実現した場合における負担のあり方について、これまでの意見交換を踏まえ、どのような負担のあり方が適切であるか、受信料負担の公平性、NHKが公共放送の使命を果たすために必要な財源の確保（財源の性質）、財源の独立性、視聴者・国民の理解や納得性、現行受信料制度との接合性などについての説明があり、その後、意見交換が行われた。

意見交換においては、以下のような発言があった。

- 常時同時配信の負担のあり方について、現在、受信契約を結んでいる場合は、

常時同時配信を受信・視聴する端末を「同一世帯内の2台め、3台めのテレビ」と同等の位置づけとして追加負担なしで利用できるようにすることは、負担のあり方の前提となる重要な事項であり、視聴者・国民に十分な理解を得られるようにわかりやすく説明できるように工夫するべきであろう。また、統計データや海外公共放送の取り組みについても、視聴者・国民の理解促進につながるように示していくことが必要ではないか。

- 同様に、常時同時配信の負担を求める範囲における「利用可能者」等の概念上の定義が難しい言葉についても、わかりやすさと、国内諸制度における文言の定義等を考慮し、適切な説明ができるように工夫すべきではないか。

### 3 次回日程について

第8回会合は6月8日（木）13時から。